

令和5年度第1回 京丹波町地域包括ケア推進委員会

日時：令和5年7月27日（木）
午後1時30分～午後3時
場所：京丹波町役場 2階 大会議室

出席者：片山委員、荒牧委員、由良委員、寺谷委員、吉田委員、津田委員、山口委員、松本委員、村上委員、大西委員、瀧村委員、堀委員、谷山委員、桐野委員、越川委員、津中委員（16人）

欠席者：谷口委員（1人）

事務局：健康福祉部：木南部長

健康福祉部福祉支援課：岡本課長、西村補佐、原澤補佐、堀補佐、中川主任

（福）京丹波町社会福祉協議会 地域福祉課：山本課長（京丹波町生活支援コーディネーター）

欠席：健康福祉部医療政策課：豊嶋課長

1 開会（岡本課長の司会により進行）

2 委嘱状の交付

町長より、委員を代表して由良賀代子委員へ委嘱状を交付。（他の委員へは事務局より手渡し）

3 町長あいさつ

出席及び委員就任等へのお礼。

本町においては、「第8期介護保険事業計画」等に基づき、本町の「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組んでいる。今年度は、第8期計画の最終年度となり「第9期介護保険事業計画」等の策定に向けた取組も進めていく必要がある。

高齢者の皆さんの困りごとや求めておられるもの等を的確に把握し、人のふれあいを感じる町づくりに取組んでいきたい。皆様のご理解とご協力、ご支援をお願いしたい。

4 自己紹介

各委員、事務局の順に自己紹介

5 委員長、副委員長の選出

事務局：選出についてはどのように決めさせていただいたらよいか。

委員：事務局一任でお願いしたい。

事務局：前回に引き続き、委員長に片山委員様、副委員長に津田委員様にお願いしたい。

・事務局より承認について確認

→出席委員全員の承認により下記のとおり決定

委員長（片山俊明委員）

副委員長（津田勝二委員）

<委員長、副委員長就任あいさつ>

・片山委員長

委員長に再任頂いた。この委員会は、高齢者福祉を中心とし包括していくよう検討していく場である。本町は高齢化が進んでおり、高齢者社会である。昔と違い、退職年齢が上がり、地域のことに携われる時間等も少なくなっており、担い手が減ってきている状況である。京丹波町が高齢者にとって住みよい町になるよう、ご意見をいただきたい。

・津田副委員長

委員長を支える立場として頑張っていきたい。人口減少も進み、担い手がない状況であるとのことですが、事業所のスタッフのなり手も減っている状況である。こういったなかで、いかに高齢者の方々を地域や事業所で支えていけるかを考えていく必要がある。課題等を検討し、次の計画にも反映できるようなご意見をいただきたい。

※次の公務のため、町長退席

6 協議事項

(1) 第8期介護保険事業計画等進捗状況の報告等について

・地域包括ケア「見える化」システム等による地域分析報告 資料1-1

・介護保険事業計画等の進捗状況の報告及び評価（計画の施策関係） 資料1-2

（説明：榊ぎょうせい（成田）・事務局（西村補佐）資料1-1、資料1-2説明）

委員長：何かご質問やご意見はありますか。

副委員長：資料1-1の保険者機能交付金の説明の中で、要介護状態の維持改善の状況と介護給付適正化の2項目が国の平均より下回っている理由は何か。どういうことを充実させたら、平均を超えることができるのか。また、平均を超えたら良いのかどうかということ自体も分からないのですが。

事務局：要介護状態の維持改善の状況等は、介護保険の認定を受けている人が、その後どうなるかということであるが、本町は新規申請される方の年齢が府よりも高いことから、改善等の状況について把握することが難しい状況になっている。また、介護給付適正の取り組みは、介護給付費通知を実施していないため、この事業を実施すれば少し点数が高くなるかもしれない。

委員長：市町村によって、政策の違いはある。高齢者に対するいろんな施策に対し、積極的に取り組むものとそうでないものもある。市町村によっても開きがでたりと大変厳しい状況もあるような感じがする。

委員：介護人材の確保対策支援事業については、大変お世話になっており感謝している。奨学金を受けた学生さんが新規で、昨年度1名、今年も1名入ってくれた。人材確保の中で、看護師が足りないため派遣の人材をお世話になっているが、時給が高い。この事業は看護師だけの募集は補助金の対象にならないとのことであった。専門職は今後必要となるため、募集に関してはいろいろご指導いただきたい。

また、生活支援サービスについては、充実していくと感じている。配食サービスを365日実施しているが、実施している主体がすべての責任を持たなくてはいけない。どんなふうに行っているのかや、暑いなかどう工夫しているかなどについて、連携できるような事業所の連絡会など、お互いに支援をしていくのが大事である。年3、4回ぐらいは意見交換の場を設けていただきたい。

委員長：ご提案いただきましたが、他にご意見はありますか。

委員：介護人材確保対策については、うちも看護師だけの募集経費についてはだめだと言われた。ケアマネジャーも募集をしているが、受講料の助成にケアマネは対象となっていないため、介護福祉士以外の資格取得等についても対象となるよう配慮してもらいたい。

事務局：1点目の、介護人材の確保に関しては、この制度のスタートの時に介護サービス提供事業所と障害サービス提供事業所を助成の対象とさせていただいた。両方の事業所に必要となる職種が介護福祉士ということで、介護福祉士を目指される方に対しての、助成ということで一定ルール化をさせていただいた経緯がある。ご意見をいただいたので、看護師の雇用に向けた取り組みや、ケアマネジャーの資格取得に向けた取り組みなどについて、制度を充実させていくことを検討させていただきたい。2点目の配食サービス等の連絡会については、外出支援サービスに関しては、事業者さんに集まりいただき、意見交換や福祉有償運送の協議会に向けた事前協議等、お世話になっている。配食サービスについては、意見交換や実態把握の場はこれまで持っていないので、担当と検討させていただきたい。

委員長：第9期計画の策定に向けては、単に数字が並んでるだけのことでないように、事業が地域にとって大切であることをみんなで考えていくことになる。

(2) 京丹波町高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画 骨子案について 資料2

(説明：榊ぎょうせい(成田)資料2説明)

委員長：長期を見越した計画策定ということになっているが、その長期にわたる人口動態なども全て出してしまうということになるのか。その辺りの考えを聞かせていただきたい。

事務局：人口の推計等については掲載するが、具体的なサービス別の数値などは掲載しない場合が多い。保険料については数値としては出ているが、計画書に掲載するかどうかはこの会議で検討していただければと思う。

委員：2040年というのは自分が83歳と考えると、具体的にイメージができない。

委員：在宅で過ごされている方が、デイサービスがない日にトイレに行きたいと電話がかかってくるが、定期的な訪問はできない。計画の基本理念はとても良い言葉だが、誰が支えるか、考えていかなければいけない時になっている。

委員長：将来を見込んで考えていくことは非常に大事であるが、将来に向けて考えていくことは難しい。現状高齢者施設の運営が厳しくなっているところもある。施設やデイサービスにし

でも何にしても人数が少ないと経営ができない。行政がお金を出すということにはならないし、人数によってサービスが受けられないようなことになってはいけない。流れとしては和知地区、瑞穂地区、丹波地区の順に利用者が減っていく。みんなで支えていけるような計画になるよう考えていかなければならない。

(3) その他

・今後のスケジュール（案）について **資料3**

（説明：事務局（西村補佐）資料3説明）

次回委員会は、10月後半に開催予定。

7 閉会（津田副委員長あいさつ）

本日は、京丹波町の事業内容や現状を確認させていただいた。次の10月に開催予定の委員会までには、事業所のヒアリングなどが入っている。次回委員会では、それぞれ委員様のお立場から、日頃の状況や活動等をお話いただき、介護サービスだけでなく内容でのご意見もいただけたらと思っている。

本日は誠にありがとうございました